

(証券コード3326)
平成27年9月15日

株 主 各 位

埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38
株 式 会 社 ラ ン シ ス テ ム
代表取締役社長 日 高 大 輔

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年9月29日(火曜日)午後5時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年9月30日(水曜日)午後1時30分 |
| 2. 場 所 | 埼玉県狭山市入間川2丁目33番1号
狭山市市民会館 小ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第27期(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)事業報告、計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.runsystem.co.jp/ir/index.html>)において周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による金融・経済政策の影響、また、円安や株高傾向により国内企業の業績、個人消費ともに緩やかな回復基調が続いております。

このような経営環境のもと、当社は「顧客満足の追求と基本行動の徹底」「ネットとリアルへの融合に向けた施策」「新たな収益創造」に注力し、経営効率の向上に努めました。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高7,962百万円（前期比3.4%増）、営業利益233百万円（同13.6%減）、経常利益275百万円（同17.3%減）、当期純利益87百万円（同27.2%減）となりました。

事業ごとの状況は、次のとおりであります。

<店舗運営事業>

当事業につきましては、スペースクリエイト自遊空間の認知及び自遊空間ブランドの更なる向上に努めるとともに、協力企業とコラボレーションした女性専用エリアやトーキールーム等の今までに無い新しいスタイルの店舗開発、店舗でのダーツやビリヤードのプロプレイヤーを招致したイベントの運営、店舗間のダーツ対抗戦形式の大会「頂天-TEPPEN-」の開催、フードメニューの開発強化、設備投資による店内環境改善等を実施いたしました。また、スマートフォン向けアプリ「自遊空間とくとくクーポン」を用いてお客様の利便性向上と店舗への送客に注力しております。

当事業年度末時点では181店舗（直営店舗67、FC加盟店舗114）となりました。

<不動産事業>

当事業につきましては、不動産賃貸物件の適切な管理に注力し、計画通りの売上推移となりました。

<その他事業>

その他事業としてシステム等の外販事業及びメディア広告事業を運営しております。システム等の外販事業では、入会システム・会員管理システム等を販売しており、新たな収益創出に向けた展開を実施しております。メディア広告事業では、主に自遊空間店内外における広告営業やスマートフォン向けアプリの開発及びアプリを活用したサービスを実施しております。スマートフォン向けアプリ「どうぶつのオーケストラSMASH×SMASHⅡ」をリリースし、ゲームを遊ぶと自遊空間店舗がお得に利用できるクーポンが発行されるキャンペーン等を継続的に展開しております。

②設備投資の状況

当事業年度において424,111千円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資は店舗運営事業の店舗の新設・既存店舗の改修工事等415,504千円であります。

③資金調達の状況

当事業年度の資金調達は経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期 (平成24年6月期)	第 25 期 (平成25年6月期)	第 26 期 (平成26年6月期)	第27期(当期) (平成27年6月期)
売 上 高 (千円)	7,406,735	7,771,476	7,699,063	7,962,961
経 常 利 益 (千円)	409,604	420,082	333,050	275,368
当 期 純 利 益 (千円)	161,804	182,957	120,792	87,936
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	86.27	95.23	59.19	43.09
総 資 産 (千円)	5,049,241	5,060,646	4,908,462	4,812,768
純 資 産 (千円)	1,498,245	1,780,233	1,900,717	1,988,155
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	798.81	872.41	931.45	974.30

- (注) 1. 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第24期事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

業態ごとの今後の課題につきましては次のとおりであります。

<店舗運営事業>

複合カフェ業界は、業態の発展と認知度向上に伴い、新規参入企業の出店が増え市場規模が拡大してきましたが、近年は地域によっては競合店との競争の激化などの影響により、店舗の入れ替わりが起っております。市場規模の成長は鈍化しているものの、今後は多様なサービスの展開によって発展していくことが予想されます。

このような環境下において、当社では下記の事項を今後の課題と考えております。

(出店戦略について)

安定期に入り始めた当業界では、全国規模でのシェアとブランド力、スケールメリットの追求を行って行く中で、その出店戦略は最重要課題であると考えております。そのため、M&Aによる店舗取得の他、優良物件情報の早期取得、店舗施工能力の拡充及び設備投資のローコスト化など、店舗開発体制の強化に取り組んで参ります。また、フランチャイズ加盟店につきましても、営業及び管理体制のより一層の強化を図って参ります。加えて、既存ブランド以外の新規事業の出店についても注力して参ります。

(既存店の売上高向上について)

当社では、独自の経営分析ツールを活用することで、既存店においても更なる収益性の向上が可能であると考えており、今後もその施策を積み重ねノウハウを蓄積していくことで、その効果を高めて参ります。

(店舗の老朽化への対応について)

既存店の経年による老朽化への対応として適正な時期に設備投資によるケアを行い、店内環境の向上・改善に努めて参ります。

(店舗管理体制の強化及び人材の開発について)

指揮・命令系統を更に明確にすることで、店舗管理体制の強化を図ります。顧客満足度の向上を目的として、接客サービスの向上や法令の遵守など、店長やアルバイトスタッフ等社員の教育体制の一層の充実を図り、リーダーシップのある人材の育成に努めます。

<不動産事業>

当事業においては、安定的な収益を確保すべく、不動産賃貸物件の管理に努めます。

<その他事業>

当事業においては、システム等の外販業務の新規取引の開拓及びメディア広告業務での安定的な収益化を課題としており、今後も様々な業態へ販路の拡大を図って参ります。

(5) 主要な事業内容（平成27年6月30日現在）

事業区分	事業内容
店舗運営事業	複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」を直営及びフランチャイズ方式により展開
不動産事業	不動産賃貸及び管理
その他事業	システム等の外販及びメディア広告事業

(6) 主要な営業所（平成27年6月30日現在）

① 本社及びオフィス

東京本社：東京都豊島区
埼玉本社：埼玉県狭山市
北海道オフィス：北海道札幌市中央区
関西オフィス：京都府京都市中京区
九州オフィス：福岡県福岡市中央区

② 店舗

店舗区分	店舗数		
	直営	フランチャイズ	合計
スペースクリエイト自遊空間	67	114	181
全社合計	67	114	181

(7) 従業員の状況 (平成27年6月30日現在)

当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
160 (524) 名	36.3歳	7.7年

セグメントの名称	従業員数
店舗運営事業	122 (520)
不動産事業	－ (－)
その他事業	11 (－)
全社 (共通)	27 (4)
合計	160 (524)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、外書きでパート・アルバイト (1日8時間換算) の年間平均雇用人員を記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先 (平成27年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社埼玉りそな銀行	741,830千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	292,861千円
株式会社商工組合中央金庫	236,811千円
株式会社武蔵野銀行	185,431千円
株式会社足利銀行	150,020千円
飯能信用金庫	97,501千円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年6月30日現在）

- ①発行可能株式総数 6,360,000株
 ②発行済株式の総数 2,070,900株
 ③株主数 3,556名
 ④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
田 中 久 江	350,400株	17.17%
G A U D I 株 式 会 社	290,600	14.24
ブ ラ ザ 商 事 株 式 会 社	286,000	14.02
石 橋 一 浩	75,850	3.72
大 鐘 産 業 株 式 会 社	44,000	2.16
平 楽 商 事 株 式 会 社	44,000	2.16
平 川 正 一	44,000	2.16
綾 部 健 太 郎	25,500	1.25
木 下 圭 一 郎	25,100	1.23
西 原 光 男	22,000	1.08

(注) 1. 当社は、自己株式を30,300株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代表取締役社長	日 高 大 輔	G A U D I (株) 取 締 役 プ ラ ザ 商 事 (株) 取 締 役 ウ ェ ル ネ ス イ ノ ベ ー シ ョ ン (株) 取 締 役 G N E X T (株) 取 締 役
専務取締役	笠 間 匠	外 販 事 業 本 部 長
常務取締役	面 高 英 雄	経 営 企 画 本 部 長
取 締 役	平 川 正 寿	I . L . S (株) 代 表 取 締 役 大 鐘 産 業 (株) 取 締 役 平 楽 商 事 (株) 代 表 取 締 役 (株) 三 晶 代 表 取 締 役 プ ラ ザ 商 事 (株) 取 締 役
取 締 役	奥 野 良 孝	(株) オンデーズ取締役経営戦略室長
取 締 役	西 原 貴 志	G A U D I (株) 代 表 取 締 役 プ ラ ザ 商 事 (株) 代 表 取 締 役 大 鐘 産 業 (株) 代 表 取 締 役 ウ ェ ル ネ ス イ ノ ベ ー シ ョ ン (株) 代 表 取 締 役 G N E X T (株) 代 表 取 締 役
取 締 役	金 子 勝 巳	(株) オンデーズ執行役員店舗開発室長
常勤監査役	遠 藤 進	—
監 査 役	山 本 安 志	山 本 安 志 法 律 事 務 所
監 査 役	中 藤 力	日 比 谷 総 合 法 律 事 務 所

- (注) 1. 取締役平川正寿氏、取締役奥野良孝氏、取締役西原貴志氏及び取締役金子勝巳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本安志氏及び監査役中藤力氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役中藤力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	7名	76,800千円	(うち社外取締役 4名 26,400千円)
監査役	3名	10,800千円	(うち社外監査役 2名 7,200千円)
合計	10名	87,600千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、月額1,400万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）であります。（平成18年9月27日 第18期定時株主総会決議）
 3. 監査役の報酬限度額は、月額100万円以内であります。（平成12年9月6日 第12期定時株主総会決議）

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼務状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	平川正寿	I.L.S(株) 大鐘産業(株) 平楽商事(株) (株)三晶 プラザ商事(株)	代表取締役 取締役 代表取締役 代表取締役 取締役
取締役	奥野良孝	(株)オンデーズ	取締役経営戦略室長
取締役	西原貴志	GAUDI(株) プラザ商事(株) 大鐘産業(株) ウエルネスイノベーション(株) GNEXT(株)	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長
取締役	金子勝巳	(株)オンデーズ	執行役員店舗開発室長
監査役	山本安志	山本安志法律事務所	-
監査役	中藤力	日比谷総合法律事務所	-

(注) 当社と上記法人等との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	平川正寿	当事業年度中に開催された、取締役会13回のうち9回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。
取締役	奥野良孝	当事業年度中に開催された、取締役会13回のうち13回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。
取締役	西原貴志	当事業年度中に開催された、取締役会13回のうち13回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。
取締役	金子勝巳	当事業年度中に開催された、取締役会13回のうち11回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。
監査役	山本安志	当事業年度中に開催された、取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	中藤 力	当事業年度中に開催された、取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

アスカ監査法人

②報酬等の額

	支払額
1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
2) 当社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査と金融商品取引法に基づく会計監査人としての監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」は、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりです。

<p>①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>倫理基準、行動基準及びコンプライアンスに関する規程を制定し、取締役及び使用人のコンプライアンスに対する意識の向上を図る。</p> <p>法令違反・不正行為等の未然防止や早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とした公益通報規程を定めるとともに、経営上の法的案件については顧問弁護士よりアドバイスを受けることにより法令を遵守する。</p> <p>監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席し、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒアリングを実施するなど公正・客観的な立場から取締役及び事業部門の監査を行う。</p> <p>内部監査業務を実施する経営企画室は経営の健全化・効率化のモニタリング及びコンプライアンスの状況の監査を行う。</p> <p>市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、警察及び顧問弁護士等と連携し、断固とした姿勢で臨み関係を一切遮断する。</p>
<p>②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<p>取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いについては法令及び文書管理規程等に基づき、取締役、監査役及び会計監査人が容易に閲覧可能な、検索性の高い状態で保存・管理する。</p>
<p>③損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>取締役及び監査役、管理職以上が出席する経営計画会議を毎月定例で開催し、現場の状況を把握することで、業務執行の監督及びリスク管理を行う。</p> <p>当社の経営に重大な影響を与える事故、災害、危機が発生した場合に対応すべく危機管理マニュアルに基づいたリスク管理規程を制定する。</p> <p>当社が運営する店舗の顧客情報の管理においては、セキュリティ水準の向上に努めるとともに営業秘密管理規程に基づき厳重に管理する。</p>

<p>④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>取締役会を毎月定例で開催し、緊急を要する場合には、迅速な経営が行えるようにその都度臨時取締役会を開催することにより、経営方針・法定事項・その他重要事項等の決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行う。</p> <p>取締役会は中期経営計画及び年度予算を定め、予算に対する達成状況を適時確認する。</p> <p>グループウェア等のITシステムを導入することにより、情報の共有化並びに決裁手続きの迅速化を図る。</p>
<p>⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>	<p>当社は、企業集団を形成しておりません。</p>
<p>⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項</p>	<p>監査役は、監査業務を補助すべき使用人を要する場合には、内部監査を担当する経営企画室から選任することができる。</p>
<p>⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項</p>	<p>監査役より選任された使用人は、監査役からの当該命令に関して取締役の指揮命令を受けない。</p>
<p>⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制</p>	<p>取締役及び使用人は法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について速やかに監査役へ報告を行う。</p> <p>内部監査を実施する経営企画室は、監査結果について監査役に報告を行う。</p>
<p>⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<p>監査役に報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。また、当社の内部通報制度においても、監査役及び通報窓口へ相談または通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。</p>
<p>⑩当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項</p>	<p>当社の監査役職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、経理規定に基づいて適切に処理するものとする。</p>

<p>⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<p>監査役は取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に出席することが可能であり、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリングを行うことができる。</p> <p>監査役は、会計監査人との情報交換を随時行うことにより、密接な連携を図る。</p>
<p>⑫財務報告の信頼性を確保するための体制</p>	<p>当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築し、その内部統制システムが適切に機能するかの評価を継続的に行い、不備があれば是正していく体制を整備する。</p>
<p>⑬業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項</p>	<p>内部統制については、毎期、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施する。定期的にコンプライアンス委員会において内部統制システムの整備及び運用状況並びに重要なリスクについて検討し、取締役会がその内容を確認する。</p>
<p>⑭反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況</p>	<p>市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力・団体からの不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底する。</p> <p>取引に際し、相手先が反社会的勢力・団体に該当するかの調査を行い、未然の防止を図る。</p> <p>反社会的勢力・団体に対し、警察及び顧問弁護士等との連携を強化することにより、適切な対応がとれる体制を整備する。</p>

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると位置づけております。また、サービス業を事業としている当社において、店舗展開は重要な戦略の一つであり、今後も継続的な運営・出店を行っていく考えでおります。このため、将来の事業展開等を勘案した財務体質の強化及び内部留保の確保に努めつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,477,888</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,263,773</b> |
| 現金及び預金          | 792,164          | 買掛金             | 183,970          |
| 売掛金             | 211,158          | 短期借入金           | 150,000          |
| 商品及び製品          | 189,517          | 一年内返済予定長期借入金    | 451,222          |
| 原材料及び貯蔵品        | 42,486           | 一年内償還予定社債       | 10,000           |
| 前払費用            | 189,279          | 未払金             | 90,138           |
| 繰延税金資産          | 37,239           | 未払費用            | 108,788          |
| その他             | 18,240           | 未払法人税等          | 81,444           |
| 貸倒引当金           | △2,197           | 未払消費税等          | 93,408           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,334,880</b> | 預り金             | 16,715           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,054,367</b> | 前受収益            | 66,565           |
| 建物              | 972,424          | 資産除去債務          | 9,250            |
| 構築物             | 14,552           | その他             | 2,269            |
| 工具、器具及び備品       | 298,247          | <b>固定負債</b>     | <b>1,560,839</b> |
| 土地              | 769,143          | 長期借入金           | 1,103,232        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>211,887</b>   | 長期前受収益          | 50,479           |
| のれん             | 23,941           | 預り敷金保証金         | 217,001          |
| ソフトウェア          | 180,930          | 資産除去債務          | 190,126          |
| その他             | 7,015            | <b>負債合計</b>     | <b>2,824,612</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,068,624</b> | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 投資有価証券          | 14,108           | <b>株主資本</b>     | <b>1,988,627</b> |
| 長期貸付金           | 84,784           | 資本金             | 803,314          |
| 延滞債権            | 60,871           | 資本剰余金           | 841,559          |
| 長期前払費用          | 22,417           | 資本準備金           | 841,559          |
| 敷金              | 847,711          | 利益剰余金           | 367,722          |
| 繰延税金資産          | 86,521           | 利益準備金           | 7,650            |
| その他             | 3,784            | その他利益剰余金        | 360,072          |
| 貸倒引当金           | △51,574          | 別途積立金           | 300,000          |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,812,768</b> | 繰越利益剰余金         | 60,072           |
|                 |                  | 自己株式            | △23,969          |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△471</b>      |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | △471             |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,988,155</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,812,768</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成26年7月1日から  
平成27年6月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 7,962,961 |
| 売 上 原 価                 | 6,712,911 |
| 売 上 総 利 益               | 1,250,049 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,016,604 |
| 営 業 利 益                 | 233,445   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 2,170     |
| 受 取 配 当 金               | 2         |
| 販 売 手 数 料 収 入           | 49,125    |
| 受 取 保 険 金               | 8,828     |
| そ の 他                   | 2,474     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 19,159    |
| 社 債 利 息                 | 125       |
| そ の 他                   | 1,391     |
| 経 常 利 益                 | 275,368   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 656       |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 益         | 5,392     |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 83        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,820     |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 7,060     |
| 減 損 損 失                 | 50,083    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 220,368   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 118,530   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 13,901    |
| 当 期 純 利 益               | 87,936    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成26年7月1日から  
平成27年6月30日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本 |         |             |       |          |         |         |             |
|-------------------------|---------|---------|-------------|-------|----------|---------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   |             | 利益剰余金 |          |         |         |             |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         |         | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |         |         |             |       | 別<br>積   | 途<br>金  | 繰<br>越  |             |
| 当 期 首 残 高               | 803,314 | 841,559 | 841,559     | 7,650 | 300,000  | △27,864 | 279,786 |             |
| 当 期 変 動 額               |         |         |             |       |          |         |         |             |
| 当 期 純 利 益               |         |         |             |       |          | 87,936  | 87,936  |             |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |         |             |       |          |         |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －       | －           | －     | －        | 87,936  | 87,936  |             |
| 当 期 末 残 高               | 803,314 | 841,559 | 841,559     | 7,650 | 300,000  | 60,072  | 367,722 |             |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △23,969 | 1,900,691 | 26               | 26             | 1,900,717 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                  |                |           |
| 当 期 純 利 益               |         | 87,936    |                  |                | 87,936    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           | △498             | △498           | △498      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 87,936    | △498             | △498           | 87,438    |
| 当 期 末 残 高               | △23,969 | 1,988,627 | △471             | △471           | 1,988,155 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成17年7月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては5年間の定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

#### 1. 貸借対照表

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「投資有価証券」は4,853千円であります。

#### 2. 損益計算書

前事業年度まで営業利益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「受取保険金」は4,803千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 240,000千円 |
| 建物     | 133,750   |
| 土地     | 730,466   |
| 計      | 1,104,217 |

担保に係る債務

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 短期借入金                  | 150,000千円 |
| 一年内償還予定社債              | 10,000    |
| 長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む) | 828,641   |
| 計                      | 988,641   |

2. 減価償却累計額

有形固定資産 3,190,068千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

短期金銭債権 149千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

営業取引(収入分) 1,656千円

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価 6,900千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度増加<br>株式数 | 当事業年度減少<br>株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 2,070,900株     | —              | —              | 2,070,900株    |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度増加<br>株式数 | 当事業年度減少<br>株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 30,300株        | —              | —              | 30,300株       |

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 繰延税金資産 (流動)   |                 |
| 未払事業税         | 6,801千円         |
| 未払事業所税        | 6,143           |
| 商品評価損         | 2,265           |
| 貸倒引当金         | 17,325          |
| 未払賞与          | 1,470           |
| 未払法定福利費       | 196             |
| 資産除去債務(流動)    | 3,036           |
| 繰延税金資産(流動)の純額 | <u>37,239</u>   |
| 繰延税金資産 (固定)   |                 |
| 減価償却超過額       | 94,540千円        |
| 減損損失          | 168,198         |
| 資産除去債務        | 61,036          |
| 電話加入権         | 3,610           |
| 評価性引当額        | △213,205        |
| その他           | 222             |
| 繰延税金資産小計      | <u>114,404</u>  |
| 繰延税金負債 (固定)   |                 |
| 資産除去債務        | <u>27,883千円</u> |
| 繰延税金負債小計      | <u>27,883</u>   |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | <u>86,521</u>   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
|                      | (単位：%)      |
| 法定実効税率               | 35.4        |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.6         |
| 評価性引当額               | 1.2         |
| 住民税均等割等              | 17.1        |
| 税率変更による繰延税金資産の増減修正   | 5.3         |
| 生産性向上設備投資促進税制による税額控除 | △0.6        |
| その他                  | 0.1         |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率     | <u>60.1</u> |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入や社債発行、増資）を調達しております。また、資金の運用は安全性の高い預金で運用しております。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。

敷金は、主に店舗の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、専任部署により定期的に契約内容の見直しを行い、信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金の用途は主に運転資金であり、長期借入金及び社債の用途は主に設備投資にかかる資金であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額       |
|--------------|-----------|-----------|----------|
| (1)現金及び預金    | 792,164   | 792,164   | —        |
| (2)売掛金       | 211,158   |           |          |
| 貸倒引当金(※1)    | △2,027    |           |          |
|              | 209,131   | 209,131   | —        |
| (3)長期貸付金     | 84,784    | 84,784    | —        |
| (4)延滞債権      | 60,871    |           |          |
| 貸倒引当金(※2)    | △50,760   |           |          |
|              | 10,111    | 10,111    | —        |
| (5)敷金(※3)    | 847,711   | 641,391   | △206,320 |
| 資産計          | 1,943,902 | 1,737,582 | △206,320 |
| (1)買掛金       | 183,970   | 183,970   | —        |
| (2)短期借入金     | 150,000   | 150,000   | —        |
| (3)未払金       | 90,138    | 90,138    | —        |
| (4)未払法人税等    | 81,444    | 81,444    | —        |
| (5)未払消費税等    | 93,408    | 93,408    | —        |
| (6)一年内償還予定社債 | 10,000    | 9,936     | △63      |
| (7)長期借入金(※4) | 1,554,454 | 1,525,851 | △28,602  |
| 負債計          | 2,163,416 | 2,134,750 | △28,665  |

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 延滞債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 敷金は、将来返還されない金額を控除しております。

(※4) 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金

長期貸付金のうち建設協力金は、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。その他の長期貸付金は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 延滞債権

延滞債権は、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(5) 敷金

敷金は、償還時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年内償還予定社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 預り敷金保証金 | 217,001  |

上記については、預託期間を算定することは困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に確定できず、時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|--------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 現金及び預金 | 792,164 | —           | —           | —           | —           | —      |
| 売掛金    | 211,158 | —           | —           | —           | —           | —      |
| 長期貸付金  | 9,466   | 9,399       | 9,132       | 9,205       | 9,351       | 38,229 |

延滞債権については、償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 社債    | 10,000  | —           | —           | —           | —           | —       |
| 長期借入金 | 451,222 | 378,952     | 260,275     | 181,524     | 129,888     | 152,593 |

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸用店舗（土地を含む）等を有しております。平成27年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は85,434千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額  |          |          | 当事業年度末の時価 |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 |           |
| 619,185   | △10,923  | 608,262  | 809,076   |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少 減価償却費 10,692千円

3. 決算日における時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社等の名称 | 所在地     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|----------|--------|---------|--------------|--------|-------------------|-----------|-----------|----------|-----|----------|
| その他の関係会社 | ブラザ商事㈱ | 神奈川県横浜市 | 80,000       | 遊技場経営等 | (被所有)直接14.02      | 自遊空間事業の経営 | 自遊空間事業の経営 | 576      | 売掛金 | 51       |
| その他の関係会社 | GAUDI㈱ | 神奈川県平塚市 | 50,000       | 遊技場経営等 | (被所有)直接14.24      | 自遊空間事業の経営 | 自遊空間事業の経営 | 1,080    | 売掛金 | 97       |

- (注) 1. (注2)を除き、取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 店舗の取得に関する取引条件については、店舗設備の状況及び収益性を勘案し、交渉の上決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 上記の会社は、経営者が同一の企業グループであり、他に緊密な者又は同意している者の所有割合が9%あります。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 974円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 43円09銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当事業年度において当社は以下の資産について50,083千円の減損損失を計上いたしました。

(1)減損損失を認識した資産の概要

| 場所   | 用途      | 種類  |
|------|---------|-----|
| 群馬県  | 店舗      | 建物他 |
| 北海道  | 店舗      | 建物他 |
| 神奈川県 | 店舗      | 建物他 |
| 長野県  | 店舗      | 建物他 |
| 山梨県他 | 処分予定資産等 | 建物他 |

(2)資産のグルーピングの方法

事業用資産については各店舗ごと、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法

処分予定資産及び撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループの回収可能価額については使用価値を零とし、収益性が低下している店舗に係る資産グループの回収可能価額については、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定し、帳簿価額の減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4)減損損失の金額

減損損失の金額の内訳は、建物39,821千円、構築物1,083千円、工具、器具及び備品9,179千円であります。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年8月21日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

#### アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若尾 典邦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ランシステムの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 8月21日

|            |      |
|------------|------|
| 株式会社ランシステム | 監査役会 |
| 常勤監査役 遠藤   | 進 ㊟  |
| 社外監査役 山本   | 安志 ㊟ |
| 社外監査役 中藤   | 力 ㊟  |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～16. （条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>17. ～30. （条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>31. （条文省略）</p> | <p>（目的）<br/>第2条 （現行どおり）</p> <p>1. ～16. （現行どおり）</p> <p><u>17. エステティックサロン、リラクゼーションサロン及びマッサージ店の経営</u></p> <p><u>18. レンタルルームの経営</u></p> <p><u>19. 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業</u></p> <p><u>20. 児童福祉法に基づく児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業</u></p> <p><u>21. 介護保険法に基づく介護予防サービス事業及び介護予防支援事業</u></p> <p>22. ～35. （現行どおり）</p> <p><u>36. 電気通信事業法に基づく電気通信事業</u></p> <p><u>37. 電気通信設備及びこれに附帯する設備の開発、保守、販売及び賃貸並びに工事の請負</u></p> <p><u>38. 電気通信事業のコンサルティング</u></p> <p>39. （現行どおり）</p> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、  
取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ※ にしはら みつお<br>西原 光男<br>(昭和20年 1月 9日) | 昭和56年 7月 ブラザ商事㈱ 代表取締役<br>昭和59年 3月 大鐘産業㈱ 取締役(現任)<br>平成17年 3月 GAUDI㈱ 代表取締役<br>平成22年 9月 当社 社外取締役<br>平成26年12月 ウェルネスイノベーション㈱ 取締役(現任)<br>平成27年 6月 GNEXT㈱ 取締役(現任)<br>平成27年 7月 ブラザ商事㈱ 取締役会長(現任)<br>平成27年 7月 GAUDI㈱ 取締役会長(現任)  | 22,000株        |
| 2         | ひだか だいすけ<br>日高 大輔<br>(昭和45年 1月27日)   | 平成 6年 4月 海上自衛隊第一術科学校生徒部生徒体育課 入隊<br>平成12年 4月 ブラザ商事㈱ 入社<br>平成16年 8月 GAUDI㈱ 取締役(現任)<br>平成16年 8月 ブラザ商事㈱ 取締役(現任)<br>平成22年 8月 当社 入社<br>平成25年 9月 当社 代表取締役社長(現任)<br>平成26年12月 ウェルネスイノベーション㈱ 取締役(現任)<br>平成27年 6月 GNEXT㈱ 取締役(現任) | 2,200株         |
| 3         | かさま たくみ<br>笠間 匠<br>(昭和41年10月 1日)     | 平成10年11月 当社 入社<br>平成20年 7月 当社 自遊空間事業部部长<br>平成25年 9月 当社 専務取締役 外販事業本部長(現任)                                                                                                                                              | 700株           |
| 4         | おもだか ひでお<br>面高 英雄<br>(昭和47年 4月27日)   | 平成 7年 4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行<br>平成10年12月 京セラ㈱ 入社<br>平成13年 6月 ㈱セブンイレブン・ジャパン 入社<br>平成19年 6月 ファイブアイズ・ネットワークス㈱ 取締役<br>平成21年 3月 当社 入社<br>平成25年 9月 当社 常務取締役 経営企画本部長(現任)                                                    | 800株           |
| 5         | おくの よしたか<br>奥野 良孝<br>(昭和41年11月17日)   | 平成元年 4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほフィナンシャルグループ)<br>入行<br>平成18年 1月 ㈱リサ・パートナーズ 入社<br>平成20年 3月 ㈱オンデーズ 取締役経営戦略室長(現任)<br>平成23年 9月 当社 社外取締役(現任)                                                                                             | -株             |
| 6         | にしはら たかし<br>西原 貴志<br>(昭和50年 5月 3日)   | 平成14年 7月 大鐘産業㈱ 取締役<br>平成19年 7月 GAUDI㈱ 代表取締役社長(現任)<br>平成19年 7月 ブラザ商事㈱ 代表取締役社長(現任)<br>平成23年 9月 当社 社外取締役(現任)<br>平成25年 2月 ウェルネスイノベーション㈱ 代表取締役社長<br>(現任)<br>平成25年 8月 GNEXT㈱ 代表取締役社長(現任)<br>平成25年 9月 大鐘産業㈱ 代表取締役社長(現任)      | 8,800株         |
| 7         | かねこ かつみ<br>金子 勝巳<br>(昭和34年 7月20日)    | 平成11年 4月 ㈱ルーキー 設立<br>平成17年 8月 ㈱イミクレーションズ 入社<br>平成20年 9月 ㈱オンデーズ 入社<br>平成24年 3月 同社 執行役員店舗開発室長(現任)<br>平成25年 9月 当社 社外取締役(現任)                                                                                              | -株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 西原光男氏は、GAUDI ㈱及びプラザ商事㈱の両社の取締役会長を兼務しております。日高大輔氏は、GAUDI ㈱及びプラザ商事㈱の両社の取締役を兼務しております。西原貴志氏は、GAUDI ㈱及びプラザ商事㈱の両社の代表取締役社長を兼務しております。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 西原光男氏、奥野良孝氏、西原貴志氏及び金子勝巳氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 西原光男氏、奥野良孝氏、西原貴志氏及び金子勝巳氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
  5. 奥野良孝氏、西原貴志氏、金子勝巳氏は現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって奥野良孝氏、西原貴志氏が4年、金子勝巳氏が2年となります。
  6. 西原光男氏は、当社社外取締役西原貴志氏の三親等以内の親族であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役山本 安志氏、中藤 力氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | やまもと やすし<br>山本 安志<br>(昭和25年 9月12日) | 昭和53年 9月 山本安志法律事務所 開設<br>平成23年 9月 当社 社外監査役(現任)                                                       | 一株             |
| 2         | なかとう つとむ<br>中藤 力<br>(昭和28年11月28日)  | 平成元年 9月 Weil, Gotshal & Manges法律事務所<br>ニューヨーク事務所勤務<br>平成 2年 8月 日比谷総合法律事務所所属<br>平成23年 9月 当社 社外監査役(現任) | 一株             |

- (注) 1. 山本安志氏及び中藤力氏は、社外監査役候補者であります。両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本安志氏及び中藤力氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。両氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  3. 現在、当社の社外監査役である山本安志氏、中藤力氏は、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  4. 当社は、社外監査役候補者である中藤力氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年9月26日開催の第26期定時株主総会において補欠監査役に選任された杉崎 明氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況) | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------|---------------------------|----------------|
| すぎざき あきら<br>杉崎 明<br>(昭和25年 4月30日) | 昭和55年 4月 横浜弁護士会登録         | 一株             |

- (注) 1. 杉崎明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉崎明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 杉崎明氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に経営に関与したことはありませんが、弁護士として培われた専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県狭山市入間川2丁目33番1号  
狭山市市民会館 小ホール  
TEL 04-2953-9101



交通 西武新宿線「狭山市駅 西口」から徒歩7分  
※西口を出て右手の道（下り坂）約700m先

お願い 当日は会場駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場  
はなるべくご遠慮願います。